

本資料は営業提案を目的にエナリスが作成したものです。その正確性及び完全性に関し責任を負うものではありません。  
また本資料の権利はエナリスに属し、無断で複製または転送などを行わないようお願い致します。

**CONFIDENTIAL**

第4回 容量市場のあり方等に関する検討会  
資料4

# 容量市場に関する意見について

---

2017.10.12



## 1. 総論

容量市場創設に賛成である。但し、過度に小売電気事業者の負担となり、需要家の電気料金が増大することにならないように、適切な制度設計が必要と考えている。

## 2. 個別論点

論点	当社意見
容量市場の対象電源	本市場の意義を考えると、既設電源も <b>容量市場参加を認めるべき</b> である。但し、容量市場に直接入札するか、Net CONEの算定時に考慮するかは別途検討が必要ではないか。
	<b>再エネ・DR普及を考えて、安定電源に加えて、非FIT・DRも容量市場の対象電源に加えるべき</b> 但し、確実な容量の確保という観点から、変動性電源については調整係数を設定するか、蓄電池等で発電量制御の義務付け等を検討してはどうか。 (FIT電源は固定価格買取制度の趣旨に基づき、対象外電源とする)
需給ひっ迫時の発動タイミング	市場価格の高騰を抑えるという効果を考えると、 <b>出来る限り一日前市場（JEPX）入札の直前での発動</b> が望ましい
需給調整市場との関係	発電リソースの効率利用という観点から考えると、 <b>容量確保の義務がリリース（例えばJEPX入札前）されたあとは需給調整市場（ΔkW）にもエントリーできるようにすべきではないか。</b> 但し、 <b>容量市場確保義務リリース前に需給調整市場にエントリーすることは禁止すべき。</b>
kWh市場との関係	容量市場が創設された後は、kWh市場（JEPXのSPOT）の可変費性が高まることを踏まえて、 <b>グロスビディング等の市場流動性を高める施策がこれまで以上に必要ではないか。</b> <b>先物市場の流動性を高める施策を導入して、kWh市場の適正価格の発見機能を一定程度確保して、各事業者の事業見通しを高めることを検討してはどうか。</b>
容量確保の期間	1年を原則と考えるが、発電所の停止期間を考慮して、 <b>3ヶ月毎に確保するのを検討してはどうか。</b>
容量市場参加における要件	適正な費用負担となるように、以下のようなルールを設けてはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>容量市場に参加する電源は、<b>固定費と可変費の申出を義務付け</b></li> <li>落札電源に対して広域から需給ひっ迫時の発動指令があった場合は、<b>申出の可変費で落札量をkWh市場に供出することを義務付け</b></li> <li><b>DRについては別途協議が必要</b></li> </ul>